

福島市供給処理系施設
個別計画

令和元年 1 1 月

福 島 市

目 次

第 1 章	福島市供給処理系施設 個別計画策定の背景、目的と位置づけ	
	(1) 策定の背景と目的	P 1
	(2) 公共施設等総合管理計画と本個別計画との関係	P 1
第 2 章	本個別計画の対象施設、計画期間	
	(1) 対象施設の一覧表	P 2
	(2) 計画期間	P 2
	(3) 対策の方針とフォローアップ	P 2
第 3 章	供給処理系施設を取り巻く現状と課題	
	(1) あぶくまクリーンセンターについて	P 3
	(2) 埋立処分場について	P 4
	(3) あらかわクリーンセンターについて	P 5
	(4) 衛生処理場について	P 7
第 4 章	対策の優先順位と施設評価の考え方	
	(1) 優先順位の考え方について	P 8
	(2) 施設評価について	P 8
第 5 章	個別施設の状態等（基礎調査等）	
	(1) 老朽度、劣化度等	P 10
	(2) 利用状況等	P 11
	(3) 長寿命化した場合の到達年及び建物設備評価について	P 12
第 6 章	対策内容と実施時期（実施計画）	
	(1) 総合評価の概要と保全に関する基本方針	P 18
	(2) 再配置等方針	P 19
	(3) 対策内容と実施時期（実施計画）	P 20

第1章 福島市供給処理系施設個別計画策定の背景、目的と位置づけ

(1) 策定の背景と目的について

全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、福島市も公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するため、平成29年2月に「福島市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

本個別計画は、福島市公共施設等総合管理計画の実行性を確保するため、今後8年間の具体的な事業計画となります。

なお、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行うため策定した、「福島市一般廃棄物処理基本計画」にも沿ったものであり、公共施設の老朽化対策のみならず、本個別計画による供給処理系施設の最適化を通じ、環境への負荷を軽減し、計画的な一般廃棄物の処理と循環型社会の実現を推進するため策定したものです。

(2) 公共施設等総合管理計画と本個別計画との関係について

本個別計画は、福島市公共施設等総合管理計画の基本的な方針や考え方を踏まえ策定したものであり、今後具体的かつ計画的に対策（各事業の実施）をしていくための行動計画となるものです。

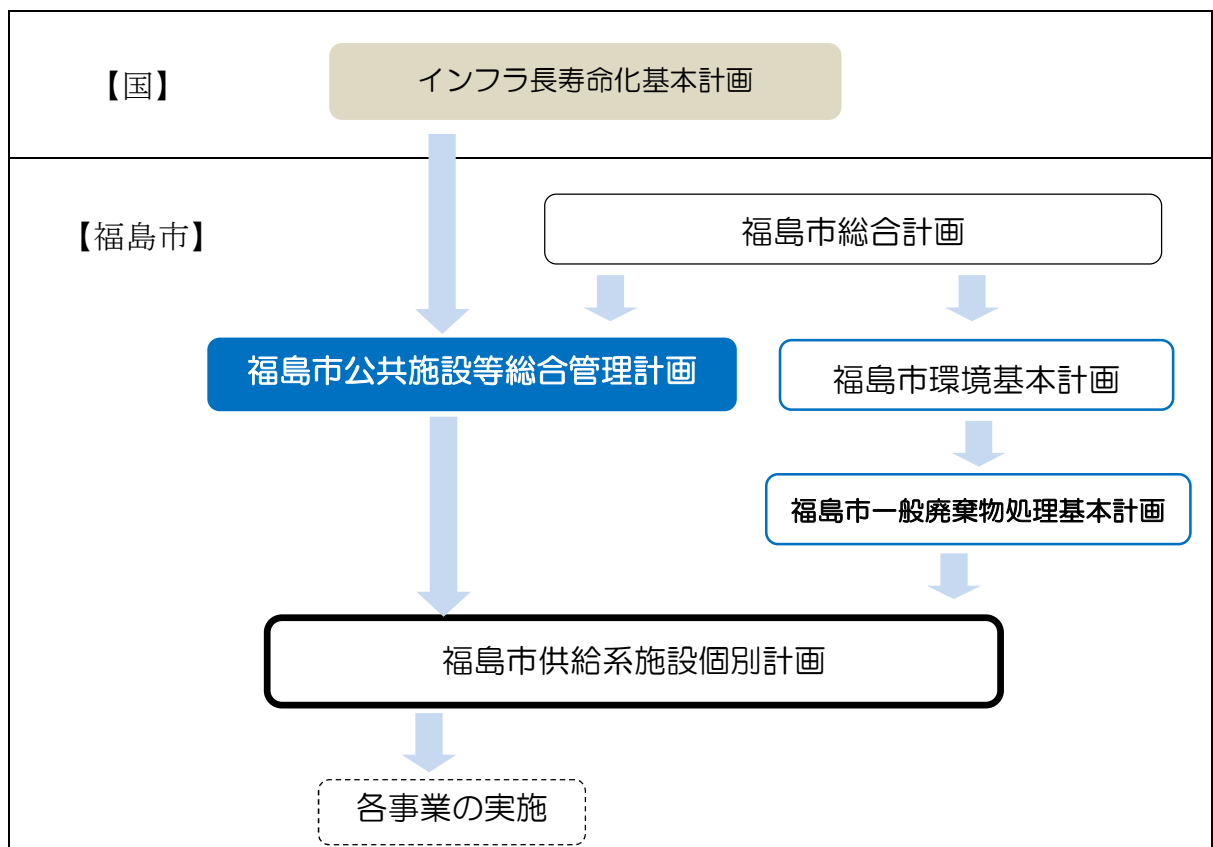


図1 公共施設等総合管理計画と本個別計画との関係

第2章 本個別計画の対象施設、計画期間

(1) 対象施設の一覧表

ここでは、ごみ焼却施設（2施設）、最終処分場（2施設）、資源化施設（3施設）、し尿処理施設（1施設）の合計8施設を供給処理系施設として区分しています。

No.	施設名称	施設区分	No.	施設名称	施設区分
1	あぶくまクリーンセンター焼却工場	ごみ焼却施設	5	あらかわクリーンセンター焼却工場	ごみ焼却施設
2	あぶくまクリーンセンター資源化工場	資源化施設	6	あらかわクリーンセンター資源化工場	資源化施設
3	金沢第二埋立処分場 (管理棟・水処理施設)	最終処分場	7	リサイクルプラザ	資源化施設
4	金沢埋立処分地 (管理棟・水処理施設)	最終処分場	8	衛生処理場	し尿処理施設

(2) 計画期間 令和元年度～令和8年度

本個別計画は、福島市公共施設等総合管理計画の計画期間に合わせ、今後8年間の施設の行動計画を策定するものです。

(3) 対策の方針とフォローアップ

本個別計画は、福島市公共施設等総合管理計画の実行性を確保するため、この先8年間の年度ごとの行動計画として策定したものであり、本個別計画により具体的な対策の実現を図ります。

また、本個別計画の進捗状況等について評価し、財政状況や公共施設等のライフサイクルコスト等を踏まえ、新たな福島市一般廃棄物処理基本計画策定時（2021年度）に一旦本個別計画を見直した後は、5年ごとに本個別計画を見直すこととします。ただし、施設の状態によって早期の対策が必要な場合には、随時見直しを行うものとします。

第3章 供給処理系施設を取り巻く現状と課題

(1) あぶくまクリーンセンターについて

①あぶくまクリーンセンター焼却工場

市内東部渡利地区に位置し、あらかわクリーンセンターと共に本市の廃棄物焼却業務を担う施設です。(1日あたりの焼却能力240t)

建築から30年以上が経過し、各設備の老朽化が進行しています。年間を通して24時間連続焼却するため、機材の更新頻度も多い状態です。既に新焼却工場の建設が決定していますが、まだ計画段階であるため、適切な整備と機器更新により新工場供用開始まで機能を維持する必要があります。



②あぶくまクリーンセンター資源化工場

プラスチック製容器包装を選別・圧縮・梱包し再処理工場へ発送するまで保管する施設です。(1日あたりの処理能力10t)

建築から15年余りが経過し、建設当初に比べ、排出される廃プラスチックの質が悪化しており破袋機や供給コンベヤを筆頭に設備全体の老朽化が進行しています。安定した施設の運営を行うために維持管理及び修繕を計画的かつ効率よく進めていく必要があります。



(2) 埋立処分場について

①金沢第二埋立処分場

平成7年6月から埋立処理を行っており、ごみの減量化や資源化によるごみ排出量減少への取り組みにより延命化が図られています。しかしながら、東日本大震災以降、埋立処理量が増加したことや国が処理すべき指定廃棄物を一時保管していることにより残余容量が逼迫している状況です。

埋立処分場は、埋立完了後も廃止基準が満たされるまで維持管理を続けていく予定であり、今後老朽化する施設の維持管理及び修繕を計画的かつ効率よく進めていく必要があります。



②金沢埋立処分地

金沢第二埋立処分場が供用開始した平成7年から活用を休止していましたが、平成29年11月より指定廃棄物の一時保管場所として現在活用しています。

埋立は平成7年に終了しているが、現在もガスが発生していることから、廃止基準が満たされるまで維持管理を続けていかなければならず、今後老朽化する施設の維持管理及び修繕を計画的かつ効率よく進めていく必要があります。



(3) あらかわクリーンセンターについて

①あらかわクリーンセンター焼却工場

DBO方式(※注)として建築および運営を開始してから10年が経過し、焼却工場の建築物や各種設備の老朽化が進んでいます。(1日あたりの焼却能力220t)

焼却工場としての機能を維持継続するため、現状の予算の範囲内で受託者が修繕や工事等を行っています。これにより、現状では焼却工場の機能を維持しています。



※注) DBO方式とは、公共が資金調達し、施設の設計・建設、運営を民間事業者に包括的に委託する方式。

②あらかわクリーンセンター資源化工場

缶類、瓶類、ペットボトルを選別・圧縮・梱包し、有価物として引き渡すまで保管する施設です。(処理能力42t/5h)。また、不燃、粗大ごみの処理も行っています。(処理能力60t/5h)

築20年が経過し、資源化工場の建築物や各種設備の老朽化が進んでいます。資源化工場としての機能を維持継続するため、現状の予算の範囲内で修繕や工事等を行っており、これにより、現状では資源化工場の機能を維持しています。

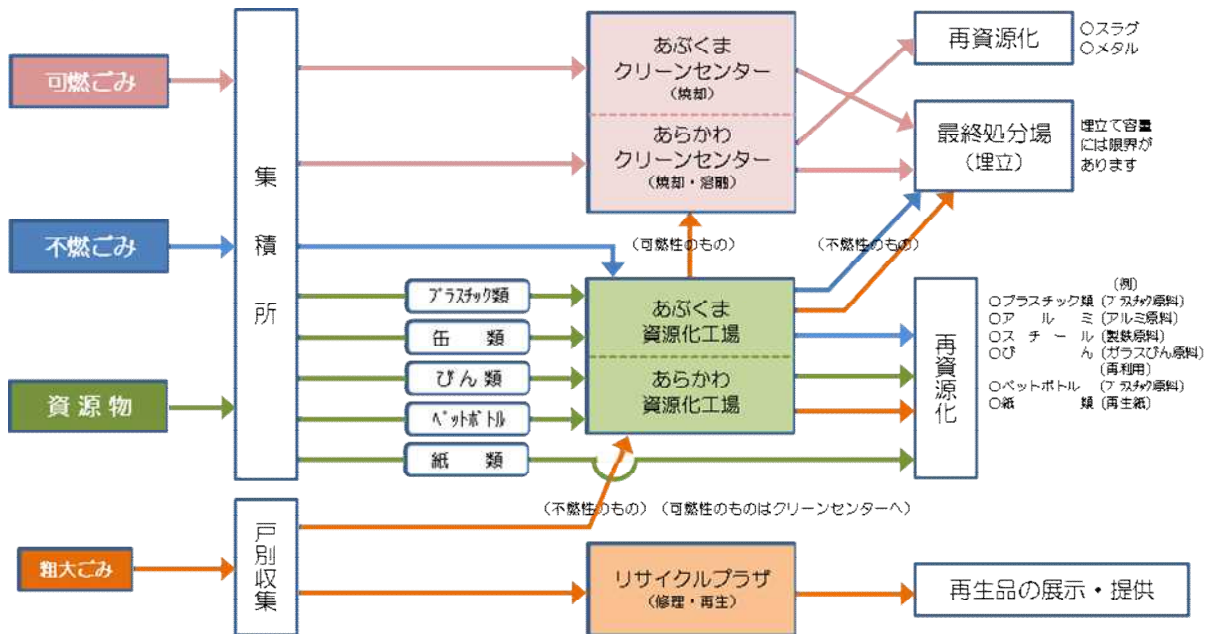


③リサイクルプラザ

リサイクルプラザは、廃棄物の減量及び再利用を推進し、快適な環境づくりに資するとともに、市民にごみ減量や分別の重要性、リサイクルの必要性などの普及啓発を行う施設です。平成11年4月1日に竣工した当施設は、今年で21年目であり、施設の老朽化が進んでいますが、目立った不具合は発生していません。



ごみ処理フロー図



※可燃ごみは2カ所のクリーンセンターで全量焼却処分しており、その焼却灰は埋め立てています。

※不燃ごみ・粗大ごみは、あらかわクリーンセンター1箇所で破碎し、鉄など再資源化できるものを選別し、残さは埋立処分しています。

(4) 衛生処理場について

福島市衛生処理場は福島市内（飯坂、松川、飯野地区を除く）のし尿及び浄化槽汚泥を処理するし尿処理施設です。昭和 37 年 2 月の供用開始から二度の施設改造工事を経て 200kl/日の処理能力を有しています。築 57 年が経過し老朽化が進んでいますが、定期的な点検及び修繕により機能を維持しています。

今後、下水道合流改善事業完了に伴う施設改造工事によって一部設備が更新されるため 10 年程度の使用可能年数の延長が期待できます。



第4章 対策の優先順位と施設評価の考え方

(1) 優先順位の考え方について

今後、供給処理施設系施設には、長寿命化を図り、そのライフサイクルコストを低減することを通じ、効率的な更新整備や保全管理を充実する「ストックマネジメント」を推進することが求められます。これらの事情や、次の(2)による施設評価の結果を踏まえ、対策の優先順位を決定します。

(2) 施設評価について

施設評価は、施設の基礎的情報に基づき、「建物性能評価」と「施設機能評価」の2軸から客観的な評価（一次評価）を行い、施設の方針や対策の優先度判定をポートフォリオ分析により実施します。ポートフォリオ分析の建物性能評価において、3又は2になったものを中心に、一次評価とは異なる評価指標（建物設備評価）を用いて（二次評価）として評価の補正を行い、一次評価結果を補完することで、施設の方針の選択肢の絞り込みを行います。

最後に政策的な評価（総合評価）を行い、施設の方針を決定します。

①一次評価

次のア)、イ)のとおり、建物の財物的価値・品質面の評価（建物性能評価）と、サービス供給面の評価（施設機能評価）に分けて簡易評価を行い、ウ)のポートフォリオ分析により施設の方向性や対策の優先順位を判定します。

ア) 建物性能評価

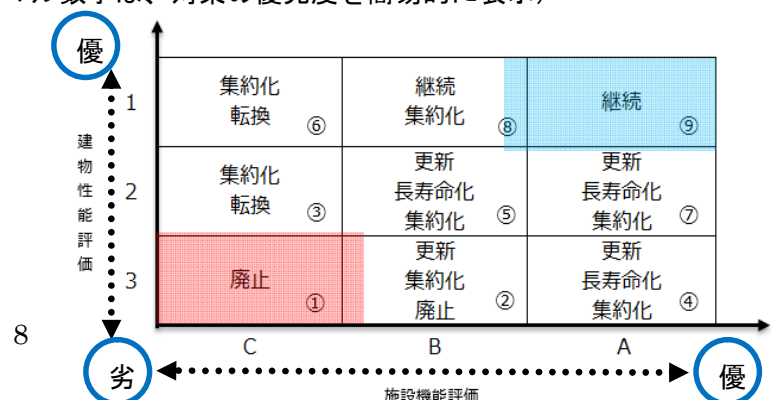
建物の「①老朽化比率」、「②劣化状況」、「③耐震対応」、「④緊急度合」、「⑤避難所指定」、「⑥設置義務」の6つの評価指標の平均評定値を用いて、建物（品質）性能を評価します。

イ) 施設機能評価

施設の「①稼働率」、「②税負担割合」、「③サービス当たりコスト」、「④更新費用割合」、「⑤近隣類似施設」、「⑥交通事情」の6つの評価指標を用いて、施設機能（サービス）を評価します。

ウ) ポートフォリオ分析

「建物性能評価」が1から3に、「施設機能評価」がAからCに向かうほど対策の優先度が高くなります。（※下図のマル数字は、対策の優先度を簡易的に表示）



②二次評価

供給処理系施設は社会インフラとして必要な施設であり、今後「施設を長寿命化した場合の到達年」がいつ時点で到来するのかということの評価するものとします。

なお、環境省出典「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き」によれば、ごみ処理施設の供用年数は、概ね 20 年～25 年であることに鑑み、本市ごみ焼却施設の耐用年数については、25 年と設定し長寿命化の到達年を評価いたします。

また、供給処理系施設に関しては、建物設備の維持が施設そのものの維持と不可分であることから、建物設備評価をもって設備・機器の健全度を評価します。

③総合評価

一次評価、二次評価の結果を踏まえ、さらに次の視点から政策的判断を加え、総合的な評価を実施し、施設の再配置等の方針を決定します。

ア) 実現可能性 イ) 立地・拠点性 ウ) PR性 エ) 代替性 オ) 有効性

第5章 個別施設の状態等（基礎調査等）

(1) 老朽度、劣化度等（一次評価項目：建物性能）

①老朽化比率・劣化状況・耐震対応・緊急度合

No.	施設名	主たる建物構造	建築年度	年度西暦	経過年	一次評価(建物性能評価)			
						①老朽化比率	②劣化状況	③耐震対応	④緊急度合
1	あぶくまクリーンセンター焼却工場	鉄筋コンクリート造	S62	1987	31	83.7%	あり(緊急、重大な毀損なし)	対応済み	なし
2	あぶくまクリーンセンター資源化工場	鉄骨造	H15	2003	15	46.2%	あり(緊急、重大な毀損なし)	対応済み	なし
3	金沢第二埋立処分場	鉄筋コンクリート造	H6	1994	24	62.1%	あり(緊急、重大な毀損なし)	対応済み	なし
4	金沢埋立処分地	鉄骨造	S55	1980	38	100.0%	あり(緊急、重大な毀損なし)	未対応	あり
5	あらかわクリーンセンター焼却工場	鉄骨鉄筋コンクリート造	H20	2008	10	21.6%	なし	対応済み	なし
6	あらかわクリーンセンター資源化工場	鉄骨造	H10	1998	20	62.7%	なし	対応済み	なし
7	リサイクルプラザ	鉄骨造	H10	1998	20	54.0%	なし	対応済み	なし
8	福島市衛生処理場	鉄筋コンクリート造	S36	1961	57	100.0%	あり(緊急、重大な毀損なし)	対応済み	なし

(施設情報は平成30年4月1日現在)

※注 ①：表中の「①老朽化比率」は、「減価償却累計額/取得価額」にて算出。

②：表中の「②劣化状況」は、点検・診断等の結果をもとに、「なし」・「あり（緊急、重大な毀損なし）」・「あり（緊急、重大な毀損のいずれか）」の3区分で表記しています。

③：表中の「③耐震対応」は、新耐震基準への適合（対応）の有無を「対応済み」・「未対応・対応予定」の2区分で表記しています。

なお、「対応済み」には、新耐震基準の施設など、耐震化が不要な施設も含めます。

④：表中の「④緊急度合」は、緊急性を分類して評価するもので、法令等による建物性能改善の要請の有無を、「あり」・「なし」の2区分で表記しています。

②避難所指定の状況 なし

③設置義務の判定（※施設類型別での簡易的判定法による）

判定	判定の考え方	施設分類（※1）	判定結果
I	法令等により設置が義務付けられている施設	学校教育系施設 保健・福祉系施設 行政系施設 供給処理施設 その他施設	○
II	法令等の義務付けはないが、社会インフラとして生活に欠かせない施設	産業系施設 子育て支援系施設 住宅系施設	
III	市が独自に住民等に公共サービスの提供が必要と考えて設置している施設	市民文化系施設 社会教育系施設 スポーツ・レクリエーション系施設 公園施設	

備考 表中の「施設分類」は、福島市公共施設等総合管理計画における施設分類をいいます。

(2) 利用状況等 (一次評価項目：施設機能) 【平成29年度実績】

No.	施設名	一次評価(施設機能評価)					
		①稼働率	②税負担割合	③サービス当たりコスト(前年度比)	④更新費用割合	⑤近隣類似施設	⑥交通事情
1	あぶくまクリーンセンター焼却工場	100.0%	91.1%	-30.30%	3.6	無し	Ⅱ
2	あぶくまクリーンセンター資源化工場	96.9%	100.0%	-2.50%	2.7	無し	Ⅱ
3	金沢第二埋立処分場	100.0%	100.0%	30.97%	0.5	有り	Ⅱ
4	金沢埋立処分地	100.0%	100.0%	6.66%	2.6	有り	Ⅲ
5	あらかわクリーンセンター焼却工場	100.0%	72.5%	-0.01%	3.0	無し	Ⅰ
6	あらかわクリーンセンター資源化工場	100.0%	100.0%	8.35%	3.5	無し	Ⅰ
7	リサイクルプラザ	33.5%	-314.3%	-1.46%	1.5	無し	Ⅰ
8	福島市衛生処理場	100.0%	100.0%	-37.04%	11.4	無し	Ⅱ

※表中の「①稼働率」は、「年間利用時間数/年間利用可能時間」にて算出。住民からのニーズを数値化したものと捉え評価する指標です。

※表中の「②税負担割合」は、維持管理費や人件費等の施設に掛かる費用合計額に占める税負担額の割合であり、受益者負担の衡平性を評価する指標です。

※表中の「③サービス当たりコスト」は、利用者1人あたりのサービス提供にかかる費用(単位費用)が、前年度と比較してどのように改善されたのかを見ることで、施設管理の効率性を評価する指標です。

※表中の「④更新費用割合」は、建築コストに対し、維持管理コストをどの程度負担してきたのか、維持管理コストの潜在性を示す指標で、3.0~5.0(3~5倍)を中位としています。

※表中の「⑤近隣類似施設」は、最小生活圈域における市の行政サービスの重複性や、市施設による代替可能性を評価する指標です。

※表中の「⑥交通事情」は、駐車スペースの有無や交通機関からの距離により、簡易的にマトリクス分析(判定区分はⅢ・Ⅱ・Ⅰとし、Ⅰが最もアクセス性が良好)により評価する指標です。

(3) 長寿命化した場合の到達年及び建物設備評価について (二次評価項目)

①長寿命化を行った場合の到達年度と設備健全度判定 (総括表)

No.	施設名	延床面積 (m ²)	主たる建物構造	建築年度西暦	経過年	耐震対応	一次評価		標準的な耐用年数		長寿命化を行った場合の目標使用年数		設備の健全度 平均値
									耐用年数	到達年度西暦	目標使用年数	到達年度西暦	
1	あぶくまクリーンセンター焼却工場	7,837.57	鉄筋コンクリート造	1987	31	対応済み	1A	継続	25	2012	30	2017	2.2
2	あぶくまクリーンセンター資源化工場	1,674.80	鉄骨造	2003	15	対応済み	1A	継続	25	2028	30	2033	3.0
3	金沢第二埋立処分場	1,118.30	鉄筋コンクリート造	1994	24	対応済み	1B	継続 集約化	20	2014	30	2024	2.0
4	金沢埋立処分地	122.40	鉄骨造	1980	38	未対応	2B	更新 長寿命化 集約化	20	2000	-	-	2.0
5	あらかわクリーンセンター焼却工場	10,100.90	鉄骨鉄筋コンクリート造	2008	10	対応済み	1A	継続	25	2033	30	2038	3.4
6	あらかわクリーンセンター資源化工場	8,346.04	鉄骨造	1998	20	対応済み	1A	継続	25	2023	30	2028	2.9
7	リサイクルプラザ	917.75	鉄骨造	1998	20	対応済み	1A	継続	25	2023	30	2028	-
8	福島市衛生処理場	3,542.43	鉄筋コンクリート造	1961	57	対応済み	1A	継続	38	1999	70	2031	2.4

②各施設の健全度判定について（個票）

健全度	状態	措置
4	支障なし。	対処不要
3	軽微な劣化があるが、機能に支障なし。	経過観察
2	劣化が進んでいるが、機能回復が可能である。	部分補修・部分交換
1	劣化が進み、機能回復が困難である。	全交換

(i) あぶくまクリーンセンター焼却工場

設備の分類	劣化状況等	健全度
計量機	軽微な摩耗、塗装剥離、ポスト盤老朽化	3
投入扉	扉の変形、破損、腐食	2
破碎機	機器の老朽化	2
ごみピット	スロープ部のモルタル剥離	2
ごみクレーン	駆動部の老朽化、消耗部の摩耗	2
焼却炉	耐火物の脱落、ストーカの焼損	2
排ガス処理設備	各機器の老朽化、ろ布の経年劣化	2
灰処理設備	各機器の老朽化、コンベアチェーンの摩耗	2
ボイラー本体	水管の老朽化	2
受電設備	各機器の老朽化	2
発電設備	タービンの摩耗、各機器の老朽化	3
非常用発電設備	一部計器の不具合	3
中央制御装置	各機器の老朽化	2
平均		2.2

(ii) あぶくまクリーンセンター資源化工場

設備の分類	劣化状況等	健全度
ストックヤード	コンクリート部の破損	3
破袋機	筐体の破損、刃の摩耗	3
コンベア	コンベアチェーンの摩耗	3
圧縮梱包器	消耗部の摩耗	3
各重機	軽微な摩耗	3
平均		3.0

(iii) 金沢第二埋立処分場

設備の分類	劣化状況等	健全度
管理棟	空調設備の経年劣化(温度調整不能)	2
トラックスケール	本体の腐食、フレームの疲労劣化による亀裂	2
水処理施設ポンプ	悪条件化での長期使用による絶縁不良、配管腐食等	2
攪拌設備	駆動用モーターのベアリングの劣化による異音発生	2
脱水設備	スクリーコンベアベアリングの摩耗、インバーター経年劣化による動作不良	2
ろ過設備	塗装、被膜の劣化及び腐食。バタフライ弁の劣化による開閉不能。	2
電気設備	構内の柱上の電灯・動力用変圧器の経年劣化。(更新推奨期間を超過している。)	2
平均		2.0

(iv) 金沢埋立処分地

設備の分類	劣化状況等	健全度
水処理棟	換気設備のモーターベアリングの摩耗	2
水処理施設ポンプ	ベアリングの経年劣化による異音。水中ポンプの悪条件化の長期使用による絶縁不良。	2
攪拌設備	駆動用モーターベアリングの摩耗による異音発生	2
脱水設備	回転円盤ピースの目詰まり。機器の劣化に伴うオイル漏れ。	2
ろ過設備	コントロール弁の経年劣化による作動不良	2
電気設備	動力用変圧器等の各機器の経年劣化。(更新推奨時期を超過している。)	2
平均		2.0

(v) あらかわクリーンセンター焼却工場

設備の分類	劣化状況等	健全度
投入扉	本体の錆	3
切断式破砕機	各駆動部の老朽化	2
ごみクレーン	各駆動部の老朽化	2
焼却炉		4
排ガス処理設備(炉系)	消耗品の劣化本体の錆	3
灰溶融設備		4
排ガス処理設備(灰溶融系)	本体の錆	3
灰処理設備		4
ボイラー本体・耐火物	本体老朽化	3
受電設備		4
発電機(蒸気タービン)		4
発電機(保安用)		4
発電機(非常用)		4
中央制御装置		4
平均		3.4

(vi) あらかわクリーンセンター資源化工場

設備の分類	劣化状況等	健全度
計量機	軽微な摩耗、塗装の剥げ	3
破砕機	消耗品の劣化	3
供給フィーダー	消耗品の劣化	3
排出コンベア	各駆動部の老朽化	2
金属圧縮機	各駆動部の老朽化	3
缶類金属圧縮機	各駆動部の老朽化	3
ペットボトル減容器	各駆動部の老朽化	3
回転ふるい機	本体老朽化	3
磁選機	各駆動部の老朽化	3
缶類磁選機	各駆動部の老朽化	3
アルミ選別機	ベルトの劣化	2
缶類アルミ選別機		3
受入供給コンベア	消耗品の劣化	3
プラスチック選別機		3
缶類破袋機	消耗品の劣化	3
ビン類破袋機	消耗品の劣化	3
熱風発生装置		3
鉄用風力選別機		3
排風機	グリスシール劣化	2
防爆用排風機	グリスシール劣化	2
空気圧縮機	消耗品の劣化	2
湿式集塵機		3
バグフィルタ		3
脱臭装置		3
貯留ホツパ	軽微な摩耗、塗装の剥げ	3
ベルトコンベア各種	本体の錆	3
缶類供給コンベア	本体の錆	3
ビン類供給コンベア	本体の錆	3
缶類手選別装置	本体の錆	3
ビン類手選別装置	本体の錆	3
ポンプ室		3
排水処理室	本体の錆による腐食	3
ボイラー		3
受電設備		3
ごみクレーン	各駆動部の老朽化	3
中央制御装置		3
平均		2.9

(vii) 衛生処理場

設備の分類	劣化状況等	健全度
管理棟(脱水機)	経年劣化	2
二次処理棟(水処理施設)	補機の経年劣化	2
し尿処理棟(受入槽)		2
貯留槽		2
ばっき調整槽		2
第1消化槽		3
第2消化槽		3
ガスタンク	塗装の剥離・錆	3
平均		2.4

第6章 対策内容と実施時期（実施計画）

（1）総合評価の概要と保全に関する基本方針

①総合評価の概要

一次評価結果をもとに、二次評価においては、建物設備評価をもって設備・機器の健全度を評価し、長寿命化を検討しました。

さらに、総合評価においては、目標使用年数を定め、大規模改修や予防保全を行うことにより、市民生活に欠かすことのできない供給処理系施設の機能を効率的に維持しながら長期利用によるライフサイクルコストの縮減を図るため、（2）の再配置等方針を取りまとめました。

②施設保全方針

「法定耐用年数」や「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令 第15号）に定める耐用年数を上回る期間での長期利用に努めるとともに、次の保全手法により適切な維持管理に努めます。

なお、建物の規模・構造等によりライフサイクルコストの縮減が見込まれるものとして、長寿命化を図る場合の目標使用年数は、原則70年以上とします。

一方、焼却施設に関しては、環境省出典「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き」によると、供用年数が概ね20年～25年であることを鑑み、建物の規模・構造及び設備・機器の適切な維持管理によりライフサイクルコストの縮減が見込まれるものとして、長寿命化を図る場合の目標使用年数は、30年以上とします。

【予防保全】・・・予防保全を実施することにより、市民サービスの維持や維持管理コストの縮減に効果が期待できるものであって、次の建物を対象に実施します。

- ①主たる建物の構造が木造以外の建築物
- ②昭和56年6月以降（新耐震基準）の建築物
- ③階数が2以上又は1棟の床面積が200㎡を超える建築物

【事後保全】・・・予防保全の対象とならない施設を対象に実施します。なお、この場合においても、市民サービスの著しい低下にならないよう、定期的な点検を実施し、適切な維持管理に努めます。

(2) 再配置等方針 (総合評価)

No.	施設名	再配置等方針	対策前		対策後		保全方針	
			耐用年数	面積 (㎡)	目標 使用年数	面積 (㎡)	予防	事後
1	あぶくまクリーンセンター焼却工場	更新	25年	7,837.57㎡	35年	7,837.57㎡		○
2	あぶくまクリーンセンター資源化工場	長寿命化	25年	1,674.80㎡	35年	1,674.80㎡	○	
3	金沢第二埋立処分場	維持	20年	1,118.30㎡	35年	1,118.30㎡	○	
4	金沢埋立処分地	維持	20年	122.40㎡	-	122.40㎡		○
5	あらかわクリーンセンター焼却施設	長寿命化	25年	10,100.90㎡	35年	10,100.90㎡	○	
6	あらかわクリーンセンター資源化工場	長寿命化	25年	8,346.04㎡	35年	8,346.04㎡	○	
7	あらかわクリーンセンターリサイクルプラザ	長寿命化	25年	917.75㎡	35年	917.75㎡	○	
8	衛生処理場	維持	38年	3,542.43㎡	70年	3,542.43㎡		○
合 計		面積 (㎡)	33,660.19㎡		33,660.19㎡			
		増減 (㎡)			0.00㎡			

※注1 再配置方針について「維持」としている施設に関しては、目標使用年数到来以後も可能な限り、施設維持に努める施設となるものです。

※注2 再配置方針については、将来的な施設方針であり、本計画上(令和8年度まで)で必ずしも実施時期を明記するものではなく、各個別計画との調整のうえ財源の確保及び、建物使用年数の残期間や施設現況を考慮して実施するもの。

(3) 対策内容と実施時期(実施計画)

No.	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	更新等 将来費用 (※注1) (千円)	1次評価	2次評価	総合評価 (再配置等方針)	計画期間								合計	対策後 延床面積 (㎡)	
								令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
1	あぶくまクリーンセンター 焼却工場	7,837.57	S62	4,389,039	1A	更新 長寿命化	更新	対策内容									更新	7,837.57
								対策費用(千円)	年度別の対策費用については、現在整備計画を策定中です。								15,324,000	
								更新等将来費用増減(千円)									0	
								延床面積増減(㎡)									0.00	
2	あぶくまクリーンセンター 資源化工場	1,674.80	H15	937,888	1A	継続	長寿命化	対策内容									0	1,674.80
								対策費用(千円)									0	
								更新等将来費用増減(千円)									0	
								延床面積増減(㎡)									0.00	
3	金沢第二埋立処分場	1,118.30	H6	626,248	1B	継続	維持	対策内容									0	1,118.30
								対策費用(千円)									0	
								更新等将来費用増減(千円)									0	
								延床面積増減(㎡)									0.00	
4	金沢埋立処分地	122.40	S55	68,544	2B	更新 長寿命化	維持	対策内容									0	122.40
								対策費用(千円)									0	
								更新等将来費用増減(千円)									0	
								延床面積増減(㎡)									0.00	
5	あらかわクリーンセンター 焼却施設	10,100.90	H20	5,656,504	1A	継続	長寿命化	対策内容									0	10,100.90
								対策費用(千円)									0	
								更新等将来費用増減(千円)									0	
								延床面積増減(㎡)									0.00	
6	あらかわクリーンセンター 資源化工場	8,346.04	H10	4,673,782	1A	継続	長寿命化	対策内容									0	8,346.04
								対策費用(千円)									0	
								更新等将来費用増減(千円)									0	
								延床面積増減(㎡)									0.00	
7	あらかわクリーンセンター リサイクルプラザ	917.75	H10	513,940	1A	継続	長寿命化	対策内容									0	917.75
								対策費用(千円)									0	
								更新等将来費用増減(千円)									0	
								延床面積増減(㎡)									0.00	

※再配置等方針の見直しについては、次期『福島市一般廃棄物処理基本計画』との整合を図りながら、適宜検討します。

No.	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	更新等将来費用 (※注1) (千円)	1次評価	2次評価	総合評価 (再配置等方針)	計画期間								合計	対策後延床面積 (㎡)	
								令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
8	衛生処理場	3,542.43	S36	1,983,761	1A	継続	維持	対策内容	年度別の対策費用については、現在検討中です。								934,349	3,542.43
								対策費用(千円)										
								更新等将来費用増減(千円)										
								延床面積増減(㎡)										
対策費合計 (千円)								0	0	0	0	0	0	0	0	0	16,258,349	
更新等将来費用増減 (千円)								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
各年度の維持管理・修繕費(※注2) (千円)								57,457	57,457	57,457	57,457	57,457	57,457	57,457	57,457	57,457	459,656	
延床面積増減 (㎡)								0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

※注1 「更新等将来費用」とは、今後40年間に於いて見込まれる建物の更新費及び大規模改修費になります。

※注2 「各年度の維持管理・修繕費」とは、平成27年度から平成29年度までの「地方財政状況調査表」に基づく、維持補修費の延床面積あたりの平均より算出したものです。

◆本計画期間(今後8年間)における維持管理・更新等に係る経費の見込み

(単位:千円)

更新費及び大規模改修費			維持管理・修繕費			合計		
経費	左の財源内訳		経費	左の財源内訳		経費	左の財源内訳	
16,258,349	国・県	4,776,000	459,656	国・県	-	16,718,005	国・県	4,776,000
	起債	9,849,700		起債	-		起債	9,849,700
	その他	-		その他	36,772		その他	36,772
	一般財源	1,632,649		一般財源	422,884		一般財源	2,055,533